

競争参加停止措置の概要

1. 競争参加停止措置業者名 : 株本建設工業株式会社
業者の住所 : 兵庫県美方郡新温泉町芦屋 3 3 8 - 1
2. 競争参加停止措置期間 : 2020 年 5 月 12 日 ~ 2020 年 7 月 11 日
(2ヵ月)

3. 事 実 概 要 :

株本建設工業株式会社の役員が、兵庫県美方郡新温泉町発注の浄水場整備工事の入札をめぐり、町職員から同工事の価格情報を入手し、その情報を元に入札に参加し公正な入札を妨害したとして、2020年3月19日、公契約関係競売入札妨害の容疑で兵庫県警に逮捕された。

4. 競争参加停止措置理由 :

株本建設工業株式会社の役員が公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたことは、「阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領」別表第2第7号イ（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため。

〈競争参加停止要領 別表第2〉

措 置 要 件	期 間
1 ~ 6 略	
7 次のイ又はロに掲げる者が発注した工事等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第11号に掲げる場合を除く。） イ 近畿地区の地域内の公共機関 ロ 近畿地区の地域外の公共機関	逮捕又は公訴を知った日から 2か月以上12か月以内 1か月以上12か月以内
8 ~ 15 略	